

産業廃棄物処理施設の維持管理情報

1. 維持管理に関する計画

(1)	設置場所	大阪府泉大津市臨海町1丁目20番地及び32番地	
(2)	処理施設の種類	産業廃棄物の焼却施設(令第7条13の2項)	
(3)	許可の年月日	平成14年3月6日	
(4)	許可番号	第132-H13-004	
(5)	処理する産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
(6)	処理能力	24 t/日(24)時間 1 t/時間	
(7)	排ガスの性状及び方流水の水質等について 周辺地域の生活環境の保全のために達成す ることとした数値及び測定頻度	別表1を参照ください。	
(8)	汚泥等又は焼却灰等の処分方法	区分	委託処分
		処分方法	活性汚泥処理施設より発生する余剰汚泥及び活性炭濾過処理施設より発生する廃活性炭は工場外へ搬出し、 焼却処理した後埋立します。
(9)	産業廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法	搬入	同工場内施設より廃アルカリを配管にて随時搬入する。
		搬出	活性炭濾過処理施設より発生する廃活性炭はトラックにて 昼間搬出する。
			活性汚泥処理施設(工場全体用)にて発生する余剰汚泥 は脱水後トラックにて昼間搬出する。

2. 維持管理の状況

(1)	焼却した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量	別表3をご覧ください。
(2)	冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日	
(3)	煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度の測定結果	
(4)	硫黄酸化物・ばいじん・塩化水素・窒素酸化物に係わるばい煙又はばい煙濃度の測定結果	
(5)	燃焼室中の燃焼ガスの温度の連続測定結果	当該工場にて保管しています。 希望者は閲覧できます。

別表1. 生活環境影響「達成値」と測定頻度

		達成値	測定頻度
排ガス	硫黄酸化物	25 ppm 以下	6ヶ月に1回以上
	窒素酸化物	250 ppm 以下	6ヶ月に1回以上
	ばいじん	0.15 g/Nm ³ 以下	6ヶ月に1回以上
	塩化水素	90 mg/Nm ³ 以下	6ヶ月に1回以上
	一酸化炭素	100 ppm 以下	常時計器で監視
	ダイオキシン	3 ng-TEQ/Nm ³ 以下	1年に1回以上
排水	化学的酸素要求量 (日間平均) (最大)	25 mg/L 以下 30 mg/L 以下	1週間に1回以上
	生物学的酸素要求量 (日間平均) (最大)	25 mg/L 以下 30 mg/L 以下	1ヶ月に1回以上
	n-ヘキサン抽出物	4 mg/L 以下	1ヶ月に1回以上
	浮遊物質 (日間平均) (最大)	20 mg/L 以下 25 mg/L 以下	1ヶ月に1回以上
	水素イオン濃度	5.8~8.6	1日に1回以上
	全窒素含有量 (日間平均) (最大)	60 mg/L 以下	1年間に2回以上
	全リン含有量 (日間平均) (最大)	3 mg/L 以下	1年間に2回以上
	ダイオキシン	5 pg-TEQ/L 以下	1年間に1回以上
騒音	敷地境界にて	午前6時~午前8時(朝)	65 デシベル 以下
		午前8時~午後6時(昼間)	70 デシベル 以下
		午後6時~午後9時(夕)	65 デシベル 以下
		午後9時~午前6時(夜間)	60 デシベル 以下
振動	敷地境界にて	午前6時~午後9時(昼間)	70 デシベル 以下
		午後9時~午前6時(夜間)	65 デシベル 以下
悪臭	敷地境界にて	「悪臭防止法に基づく大阪府の規制基準」によるもので別表2の通りである。	

別表2. 敷地境界線の基準(1号規制基準)

	悪臭物質名	規制基準
1	アンモニア	大気中における含有率が 1,000,000分の 1
2	メチルメルカプタン	同 1,000,000分の 0.002
3	硫化水素	同 1,000,000分の 0.02
4	硫化メチル	同 1,000,000分の 0.01
5	二硫化メチル	同 1,000,000分の 0.009
6	トリメチルアミン	同 1,000,000分の 0.005
7	アセトアルデヒド	同 1,000,000分の 0.05
8	プロピオンアルデヒド	同 1,000,000分の 0.05
9	ノルマルブチルアルデヒド	同 1,000,000分の 0.009
10	イソブチルアルデヒド	同 1,000,000分の 0.02
11	ノルマルバレルアルデヒド	同 1,000,000分の 0.009
12	イソバレルアルデヒド	同 1,000,000分の 0.003
13	イソブタノール	同 1,000,000分の 0.9
14	酢酸エチル	同 1,000,000分の 3
15	メチルイソブチルケトン	同 1,000,000分の 1
16	トルエン	同 1,000,000分の 10
17	スチレン	同 1,000,000分の 0.4
18	キシレン	同 1,000,000分の 1
19	プロピオン酸	同 1,000,000分の 0.03
20	ノルマル酪酸	同 1,000,000分の 0.001
21	ノルマル吉草酸	同 1,000,000分の 0.0009
22	イソ吉草酸	同 1,000,000分の 0.001

